

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年6月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、伊方発電所1号機の廃止措置についてであります。

このことについて一部の委員から、伊方発電所1号機廃止措置の第2段階への移行状況はどうか。今後、県はどう対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、伊方発電所1号機の廃止措置は、全体を4段階に区分し、約40年かけて実施する計画で、現在、第1段階が計画どおり進められ、第2段階への移行は、7月2日に原子力規制委員会から四国電力に対し、計画の変更認可があった。

第2段階では、放射性物質が付着している可能性のある放射線管理区域内設備の解体撤去作業に着手するため、四国電力は、作業員の被ばく低減対策や放射性物質の飛散防止対策を確実に実施するとしている。

今後は、原子力安全専門部会で、国から審査結果等の説明を受け、計画を厳しく審議・確認し、必要な対策を四国電力へ求め、事前協議には各関係機関の意見を踏まえ判断・対応したい旨の答弁がありました。

第2点は、外国人介護人材の獲得強化についてであります。

このことについて一部の委員から、外国人介護人材獲得強化事業の内容と、今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、ベトナム人材の受入に興味を持つ事業所とともに現地を訪問し、送出機関との関係構築を図るほか、現地の養成施設や学校等において、本県での暮らしや介護の仕事の魅力等をPRする説明会を開催することとしている。

また、既に受入経験のある事業所と新たに雇用しようとする事業所で構成するグループに対し、現地での採用活動等を行う経費を支援するもので、受入経験のある事業所のノウハウの横展開も狙いとしている。

今後も、官民一体となり、県が築いた交流基盤をもとに、人材育成から受入・定着までの取組を着実かつ効果的に進め、外国人介護人材により長く活躍して

もらうことで、安心して暮らせる地域づくりを目指したい旨の答弁がありました。

第3点は、医師偏在対策パッケージ推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、国のパッケージの内容と今後の見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国が策定した医師偏在の是正に向けた対策パッケージでは、経済的インセンティブや規制的手法などを組み合わせ、実効性のある対策を推進しており、各種事業が順次進められている。

本県でも、当初予算で、経済的インセンティブに係る事業のうち、診療所の承継・開業支援の経費を計上しており、加えて、今回の補正予算案では、医師の勤務意欲の向上に向けて、医師の勤務や生活の環境改善を図るため、宿直室等の施設整備や、宿日直を行う代替医師の確保等を新たに支援することとしている。

今後の国の動向は明らかになっていないが、引き続き医師の偏在是正に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ツキノワグマの生息状況
- ・個別避難計画の作成促進
- ・耳で聴くハザードマップ
- ・産科・小児科医療確保の支援
- ・ドクターヘリの運航状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。